様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　4月　21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）たけなかこうむてん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社竹中工務店  （ふりがな）ささき　まさと  （法人の場合）代表者の氏名 佐々木　正人  住所　〒541-0053　大阪府大阪市中央区本町4丁目1番13号  法人番号　3120001077469  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | A. 竹中コーポレートレポート2025  B. 成長戦略  C. グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略について | | 公表日 | A.2025年4月1日  B.2023年3月29日  C.2021年3月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  【2025年までの取組み】  A.竹中コーポレートレポート2025  <https://www.takenaka.co.jp/enviro/es_report/pdf/2025/all.pdf>  ■P.8 「まちづくり総合エンジニアリング企業としてのこれから」の「これまでの取組み」  B.成長戦略  <https://www.takenaka.co.jp/corp/message/strategy/>  ■2030年・2050年に向けて  ■ありたい姿の概念  C.グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略について  <https://www.takenaka.co.jp/newslog/2021/03/02/>  ■１．グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略  ------------------------------------------------  【2026年以降の取組み】  A.竹中コーポレートレポート2025  <https://www.takenaka.co.jp/enviro/es_report/pdf/2025/all.pdf>  ■P.8 「まちづくり総合エンジニアリング企業としてのこれから」の「これからの取組み」  ■P.10 2026年からのグループ経営ビジョンと中期経営計画2030  ■P.11 環境戦略2050  ■P.12 国内建築事業戦略  ■P.13 海外建築事業戦略  ■P.14 開発事業戦略  ■P.15 土木事業戦略  ■P.16 建物管理事業戦略  ■P.17 新規事業戦略  ■P.18 中期経営計画における各経営基盤戦略 | | 記載内容抜粋 | 【2025年までの取組み】  A.竹中コーポレートレポート2025  ■P.8 「まちづくり総合エンジニアリング企業としてのこれから」の「これまでの取組み」 「まちづくり」とは、都市における単体の建築だけではなく、その集合体である「まち」を、多くの利害関係者＝ステークホルダーを巻き込んで「総合的」かつ「持続的」につくっていくことです。 竹中グループは2014年から2025年に至るまでのグループ成長戦略を策定し、時代や社会が要請する建築や「まちづくり」を通して、他社に先駆け一早く健康・快適で豊かな暮らしや、人々の多様性を尊重したサステナブル社会の実現に貢献するとともに、地球環境への取り組みを進めてきました。これまでに「まちづくり」という概念は広く社会に浸透し、当社グループとしての取り組みもその成果として挙げられると考えています。  B.成長戦略  ■2030年・2050年に向けて  (中略) コア事業としての国内建設事業を中心とした持続的な安定経営を基盤としつつ、増加が予想されるストックニーズへの対応体制強化、海外建設事業、開発事業、サービス事業の拡大に取り組む方向性に基づく事業目標を示しています。 現行の成長戦略の最終ステップにある現在も、ワークライフバランス、人的資本、技術、デジタルといった2030年以降につながる事業基盤の強化に取り組んでいます。  ■ありたい姿の概念 当社では、グループの力でまちのライフサイクルに沿った総合エンジニアリング力を発揮していくために、建設技術とサービスが融合したソリューションを生み出していくことを目指しています。 時代とともに様々に変化していく社会課題に対して、求められる価値は一様ではありません。グループ全体で、多岐にわたる専門性と技術力、マネジメント力を発揮できるよう、経営資源の強化・拡充と人材・技術・ＩＣＴなどへの投資を進め、社会とお客様にとって最良のパートナーを目指します。  C.グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略について  ■１．グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略 経営資源の拡充、機能及び組織体制の整備、ＩＣＴをはじめ、人材・技術への投資等を計画的に進める中で、特に重要な取組みの一つをデジタル変革と捉え、2020年にＩＣＴ戦略を改定しました。 ＩＣＴ戦略では、事業部門とＩＣＴ部門が一体となり、全ての業務をデジタル技術で効率化しながら、部門や企業の壁を超えたデジタル変革（ＤＸ）につなげ、抜本的な生産性向上とすべてのステークホルダーに対する高度な付加価値の創出を目指します。  ------------------------------------------------  【2026年以降の取組み】  A.竹中コーポレートレポート2025  ■P.8 「まちづくり総合エンジニアリング企業としてのこれから」の「これからの取組み」 サステナブルという活動は、地球への環境負荷をスローダウンさせていくネガティブな影響を減らす活動でしたが、気候変動・災害・紛争・少子高齢化やテクノロジーの加速度的な発展など、社会環境は人々の予測を超えるスピードで変化を続けており、地球の限界(Planetary Boundary)を超える時代に入りつつあります。この劇的な変化に対応していくためにはポジティブな影響を意図的に生み出していくことが不可欠です。地球をより健全で豊かな状態で未来の世代に引き継いでいくためには、人・組織・社会システムなどあらゆる領域でポジティブな影響を意図的に生み出していく『リジェネラティブ(再活性)』な考え方や姿勢を持ち続ける必要があります｡  ■P.10　2026年からの竹中グループ経営ビジョンと中期経営計画2030 竹中グループ経営ビジョン 私たち竹中グループは品質の高いものづくり・サービス提供を目指すとともに地球環境の向上に挑戦しつづけます～ TAKENAKA Regenerative Challenge ～サステナブルを超えて グループ経営ビジョンを受け、「環境戦略2050」をベースとした、グループの事業領域それぞれで「つくる・まもる・いかす」というライフサイクルの視点に立ち、中期経営計画を策定しました。「中期経営計画2030」は､「6つの中核事業戦略」と「4つの経営基盤戦略」で構成されています。（中略）「経営基盤戦略」は技術､デジタル､人材､広報・ブランドで中核事業戦略を横断的に支え、グループ連携を強化していきます。  ■P.11 環境戦略2050 ミッション「脱炭素、資源循環、自然共生を調和させ、地球の恵みを回復・再生し、創造性豊かに暮らす社会をステークホルダーと共に創ります」  ■P.12 国内建築事業戦略 ミッション「設計施工 進化×深化」設計施工の強みを最大化するビジネスモデル」 １つくる　デザイン力･エンジニアリング力･デジタル変革･環境配慮を追求した設計施工の力で､他社とは一線を画した建物価値を創造する  ■P.13 海外建築事業戦略 ミッション (中略)各国の市場特性の中でデザイン力･エンジニアリング力･デジタル変革･環境配慮を追求した競争力を発揮することで高いお客様満足と適正な利益を確保する。  ■P.14 開発事業戦略 ミッション「短期的な景気変動に左右されない「長期保有」によるインカムゲインの確保「既存物件の長寿命化(レガシー化)」「バリューアッド投資」「短期回転型投資」「ファンド型投資」「フィービジネス」の展開による事業収益の更なる拡大」  ■P.15 土木事業戦略 方針「土木請負事業の強化と新事業推進により､グループの総合力を向上させる」 ミッション「1 既存事業強化、2 新市場挑戦、3 新事業開拓」  ■P.16 建物管理事業戦略 方針「持続可能な建物管理事業の基盤を堅持し、グループの安定経営に寄与する」 ミッション「安定的成長のための､健全経営」  ■P.17 新規事業戦略 ミッション「ブランド力向上・建設事業との相乗効果・人材の活性化へ寄与する」  3建設周辺・デジタル事業　建設業のDXとロボット化・遠隔操作技術を基盤として事業化し､生産性向上に貢献する  ■P.18　中期経営計画における各経営基盤戦略 技術､デジタル､人材､広報・ブランドで中核事業戦略を横断的に支え、グループ連携を強化する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | A 取締役会で決定された事項に基づき作成  B及びC 取締役会で決定 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | A.竹中コーポレートレポート2025  B.グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略について | | 公表日 | A.2025年4月1日  B.2021年3月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  【2025年までの取組み】  A.竹中コーポレートレポート  <https://www.takenaka.co.jp/enviro/es_report/pdf/2025/all.pdf>  ■P.28 竹中新生産システムの取り組み  ■P.28 プロジェクトで展開する４つの業務プロセス  B.グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略について  <https://www.takenaka.co.jp/newslog/2021/03/02/>  ■２．主なデジタル化施策  （１）「デジタル化による業務の効率化」 （２）「デジタル化による事業の変革」 （３）デジタルプラットフォームの構築  ------------------------------------------------  【2026年以降の取組み】  A.竹中コーポレートレポート  <https://www.takenaka.co.jp/enviro/es_report/pdf/2025/all.pdf>  ■P.18 デジタル戦略 | | 記載内容抜粋 | 【2025年までの取組み】  A.竹中コーポレートレポート  ■P.28 竹中新生産システムの取り組み 建設技能労働者不足の深刻化、建設業における時間外労働の上限規制、社会のデジタル化などの環境変化に対応するため、当社では「働き方改革」と「建設生産プロセスを通じた新たな価値創造」の実現を目指しています。そのために、BIMを中心とした新しい生産方式を「竹中新生産システム」として導入し、生産性向上を軸とした建築生産プロセスの改革に取り組んでいます。  ■P.28 プロジェクトで展開する４つの業務プロセス 新生産システムの４つの業務プロセスとデジタル基盤 １．施工計画のつくり込み ２．オープンBIM方式での効果的な生産準備とBIM活用 ３．現地工数の削減をめざしたオフサイト化 ４．デジタル施工技術の展開  B.グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略について  ■２．主なデジタル化施策 当社はＩＣＴ戦略に基づき、働き方改革や生産性の向上等の喫緊の課題へ対応する「デジタル化による業務の効率化」と、グループ成長戦略の実現と更なる事業発展を目指した「デジタル化による事業の変革」のための各種施策を推進するとともに、業務及び事業のデジタル化基盤である「デジタルプラットフォーム」の構築を進めています。  「２．主なデジタル化施策」に記載の6つの施策を実施し、デジタル化によりデータ活用をベースとした業務スタイルに変革を進める。  以下、主な該当部分の施策のタイトルを抜粋  （１）「デジタル化による業務の効率化」  ・プロジェクトデータの一貫利活用 ・主要事務システムの刷新 ・ＲＰＡの業務適用展開  （２）「デジタル化による事業の変革」  ・ＡＩ等の活用による業務支援・自動化の高度化 ・デジタル人材の教育・育成  （３）デジタルプラットフォームの構築  ------------------------------------------------  【2026年以降の取組み】  A.竹中コーポレートレポート  ■P.18 デジタル戦略 経営基盤方針　デジタルの力で人と組織とナレッジをつなぎ､ワクワクする未来社会につなげる ミッション　デジタル技術適用により竹中工務店の強みとグループ連携を強化し､建築とまちづくりで最良の価値を創出､社会とお客様の課題解決に貢献する 1.業務プロセス変革 2.新価値創造 3.グループ連携 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | A.取締役会で決定された事項に基づき作成  B.取締役会で決定 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | B. グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略について  ■２－（２）デジタル人材の教育・育成 ■３．デジタル化推進体制 ■２－（３）デジタルプラットフォームの構築 | | 記載内容抜粋 | ■２－（２）デジタル人材の教育・育成  デジタル変革イメージ動画のデジタルサイネージでの掲出や、ＢＩ（ビジネス・インテリジェンス）ツールの活用講習会を開催する等、全社的な変革意識の醸成やデータ活用に関する教育活動を実施しています。あわせてＩＣＴ部門においては、データアナリストやＡＩエンジニア等の高度専門人材の育成・拡充に取組んでいます。  ■３．デジタル化推進体制  当社は代表取締役社長を委員長とするＩＣＴ推進中央委員会にて「デジタル変革により2030年に目指す姿」を策定し、デジタル変革推進タスクフォースにより事業部門とＩＣＴ部門（グループＩＣＴ推進室）が一体となりデジタル化を進めています。全社のキーマンで構成するデジタル変革推進タスクフォースにてデジタル化施策の企画・検討と具体化を図り、本・支店に設置したデジタル化推進責任者との連携により全社に展開しています。  ■２－（３）デジタルプラットフォームの構築 建築事業及びまちづくりに係るデータ蓄積・活用基盤として、「デジタルプラットフォーム」のクラウド環境への構築を進めています。あわせて、ネットワークの強化やサイバーセキュリティ対策の高度化を進め、クラウド活用を基本とするデジタルインフラの整備に順次取組んでいます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | A.竹中コーポレートレポート2025  ■P.29-31 働き方・生産性改革  B. グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略について  ■２．主なデジタル化施策 （１）「デジタル化による業務の効率化」 （２）「デジタル化による事業の変革」 （３）デジタルプラットフォームの構築 | | 記載内容抜粋 | A.竹中コーポレートレポート2025  ■P.29 BIMの展開と新たなアプローチ 当社は、特定のBIMソフトに依存しない国際標準フォーマットであるIFC形式で、関係者とのモデル共有・調整を図る「オープンBIM」を展開しています。BIMの効果を更に高めるには協力会社への展開が不可欠であり、国土交通省の事業も活用し、プロジェクトを通じた協力会社への効果的な取り組みを展開中です。  ■P.30 将来像へのチャレンジ デジタル技術の急速な進歩が建設業界に革命をもたらしています。タワークレーンの遠隔操作技術「TawaRemo」は移動式クレーンの　「 CRANET」へと展開され、オペレータの身体的負担の軽減と環境改善がますます期待されています。また、国土交通省が推進する「Project PLATEAU（プロジェクト プラトー）」では3D都市モデルの活用に取り組み、公道における搬送車両自律走行および都市部におけるドローン自律飛行技術の確立を目指した実証実験を実施しています。3D都市モデルから作成した点群マップとLiDARを活用して走行・飛行し、LiDARによる測位精度が低下する場所ではVIOの画像判断により測位精度を確保しています。このようなBIMデータからロボットの自律走行シミュレーション、遠隔操作・監視を一元的に取り扱う基盤システム　「建設ロボットプラットフォーム」を活用して、令和の新職種「ロボ工®（ろぼこう）」によりロボット活用を加速させ、建設業の魅力向上と、人とロボットが共に歩む未来へむけてチャレンジを続けていきます。  ■P.31 デジタル化による業務変革～2030年に向けた取り組みの進展～ 「デジタル変革で2030年に目指す姿」と「2025年のマイルストン」を設定し、その実現を目指してデジタル部門と各事業部門が一体となった変革活動を進めています。 BIM展開や竹中新生産システムの取り組みとも連動し、デジタル変革の基盤である　「 建設デジタルプラットフォーム」を活用した生産性向上と新価値創造につながる各種施策を継続実施してきたことで、効果が出はじめています。今後も、データ駆動型の業務プロセスへの変革及びグループ連携も含めたさらなる新価値創造に向け、技術革新が進むAIやIoTといった先進技術の活用や全従業員のデジタルリテラシー向上などの取り組みを進め、人と組織とナレッジをデジタルの力でつなぎワクワクする未来社会につなげていきます。  ■P.31 建物運用段階でのBIM活用のご支援～維持管理・運用BIMの作成～ 設計段階や施工段階で作成したBIMデータを運用段階に適切に引き継ぐことで、建築物のライフサイクルを通じてBIMが活用され、長期的にお客様の経営判断に貢献することを目指しています。 お客様の活用方針に応じてデータの形式や情報量を定め、維持管理ソフトや不動産管理ソフトなどのデータベースに受け渡して用いるための「維持管理・運用BIM」作成を目指し、試行プロジェクトで検証中です。 BIMデータを維持管理ソフトと連携させることで、施設台帳整備や長期修繕計画作成、スペース管理など、ファシリティマネジメント業務に適用することが可能です。  B. グループ成長戦略の実現に向けたＩＣＴ戦略について  （該当部分のタイトルを抜粋）  ■（１）「デジタル化による業務の効率化」 ・プロジェクトデータの一貫利活用 ・主要事務システムの刷新（※レガシーシステムの刷新に該当） ・ＲＰＡの業務適用展開  ■（２）「デジタル化による事業の変革」 ・ＡＩ等の活用による業務支援・自動化の高度化 ・デジタル人材の教育・育成（※攻めのITを重視するための人材確保に該当）  ■（３）デジタルプラットフォームの構築 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 竹中コーポレートレポート2025 | | 公表日 | 2025年4月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  <https://www.takenaka.co.jp/enviro/es_report/pdf/2025/all.pdf>  ■P.19 竹中グループの重要課題（マテリアリティ） ■P.20 グループ重要課題(マテリアリティ)の指標と目標 | | 記載内容抜粋 | ■P.19 竹中グループの重要課題（マテリアリティ） 竹中グループは、「まちづくり総合エンジニアリング企業」として社会課題を解決し、サステナブル社会を実現するための重要課題（マテリアリティ）を特定しています。新たな中長期経営計画に重要課題を組み込み、その実現に向けた具体的な活動計画と目標を定め事業活動を展開していきます。  ■P.20　重要課題(マテリアリティ)の指標と目標 重要グループ：働き方・生産性改革 重要課題（マテリアリティ） ・持続可能で生産性の高い建設プロセスの追及 ・デジタル化による業務変革 指標（KPI） ・①施工高管理効率、②施工高効率 ・2030年のデジタル変革目標に対する2025年のマイルストン達成率 目標値（目標年） ・生産性向上①9％、②5％(2025年)【2021年基準】 ・100％（2025年） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | A.竹中コーポレートレポート2025：2025年4月1日  B.「建設デジタルプラットフォーム」の構築によるデジタル変革の取組み：2021年12月1日 | | 発信方法 | 発信方法：当社ホームページに掲載  A.竹中コーポレートレポート2025  <https://www.takenaka.co.jp/enviro/es_report/pdf/2025/all.pdf>  ■P.9　社長メッセージ ■P.20　重要課題(マテリアリティ)の指標と目標  B.「建設デジタルプラットフォーム」の構築によるデジタル変革の取組み  <https://www.takenaka.co.jp/news/2021/12/01/> | | 発信内容 | A.竹中コーポレートレポート2025  ■P.9 社長メッセージ グループ経営ビジョンにおける重点課題にDXを位置付けて社長メッセージとして発信している。 グループで取り組む重点３分野の２番目 「技術革新・DX-新価値創造への挑戦」 ・建設プロセスのスマート化技術 ・バリューアップ提案を含む環境・豊かな暮らしを実現 　する商品・サービスの展開 ・事業活動及び建物・まち・人のデータを活用し新価値　 　創造を推進 ・建設AI・ロボットを活用した建設革新 ・宇宙建築などのフロンティア領域  ■P.20　重要課題(マテリアリティ)の指標と目標 重要グループ：働き方・生産性改革 重要課題（マテリアリティ） ・持続可能で生産性の高い建設プロセスの追及 ・デジタル化による業務変革 指標（KPI）実績（2024年） 生産性向上率 ・①施工高管理効率：8.8% ・②施工高効率：10.0% ・2030年のデジタル変革目標に対する2025年のマイルストン達成率：47.0%  B.「建設デジタルプラットフォーム」の構築によるデジタル変革の取組み  ■冒頭 デジタル変革の加速に向けて、営業から維持保全に至る一連の建設プロセスにおけるプロジェクト業務や人事・経理等、事業に係るすべてのデータを一元的に蓄積、ＡＩ等で高度利活用するための基盤として「建設デジタルプラットフォーム」をクラウド環境に構築し、2021年11月より運用を開始しました。 「建設デジタルプラットフォーム」を活用し、「デジタル変革により2030年に目指す姿」の実現に向けて2022年度中に全業務のデジタル化を図ります。以降もデータ蓄積と新たなデータ取得をすすめ、ＡＩの精度向上及び適用範囲を拡大していきます。（中略）地域社会における様々なデータプラットフォームとの連携も進め、企業の枠を越えたビジネスとデータ活用を展開することで、「まちづくり総合エンジニアリング企業」として新しい建築・まちづくりサービスの提供を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 1. デジタル中央委員会：(年4回)   B.デジタル化の効果実感に関する従業員アンケート：2023年9月から年1回実施 | | 実施内容 | A.デジタル中央委員会  取締役社長からの諮問事項、及びデジタル戦略等の重要事項について審議し、取締役社長に答申するデジタル中央委員会を定期開催。  B.デジタル化の効果実感に関する従業員アンケート  従業員のデジタル化の効果実感の度合いをデジタル変革進展の指標のひとつとして捉え、デジタル変革の実現に向けた課題の抽出と施策立案に活用するため、全役員及び従業員にアンケートを実施し、アンケート結果を経営層及び全従業員に共有している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 継続的に計画の改定と対策の実施を進めている。   1. サイバー攻撃対策：2019年から現在も継続実施中。 2. 内部不正対策：2021年から現在も継続実施中。 3. アタックサーフェスマネジメント：2021年から現在も継続実施中。 4. サプライチェーンのセキュリティ向上：2023年から現在も継続実施中。 5. 情報セキュリティ管理体制の整備・運用：2006年より運用 6. セキュリティ整備計画の立案：2019年より継続的に更新 | | 実施内容 | 取組中の主なセキュリティ対策  ①サイバー攻撃対策  ・パソコン、サーバへのEDR導入による不正通信対策 ※参考：<https://www.gsx.co.jp/casestudy/takenaka_001.html> ・クラウドプロキシサービスの適用 ・パスワード付きZIPファイルのメール送受信禁止  ②内部不正（業務情報の外部不正持出）対策  ・USBメモリ等外部記憶媒体への書込み制御 ・外部サービスを利用した通信ログ解析による不正行動監視、対処  ③アタックサーフェスマネジメント  ・外部に晒されているIT資産を発見し、存在する脆弱性などのリスクを継続的に監視、対処  ④サプライチェーンのセキュリティ向上  ・協力会社に対するセキュリティウェビナー、チェックリストを活用した対策実施状況チェックの実施 ・グループ会社に対するセキュリティ対応体制の整備（サイバーセキュリティセンターの設置）  ⑤情報セキュリティ管理体制の運用  総務担当役員を総括責任者とした全社的な情報セキュリティ管理体制を整備・運用している。  ⑥セキュリティ整備計画の立案  最新の動向を踏まえ、セキュリティ整備計画を立案し継続的に更新を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。